

平成19年度業務実績に関する報告書

平成20年6月



公立大学法人福井県立大学
Fukui Prefectural University

1 本報告書について

本報告書は、中期目標・中期計画（平成19～24年度）を踏まえて、平成19年度に行った業務実施状況を自己点検・評価するものである。

以下では、まず初めに、平成19年度の業務実績を概観し、特に法人化初年度として新たに取り組んだ事項についてまとめた。次に、中期計画で特に力を入れて取り組むこととしている重点項目に関して、実施状況を整理するとともに、その達成の度合いを4段階で評価した。最後に、重点項目以外の項目も含め、平成19年度の年度計画に基づく取組み状況全体について記述した。

2 平成19年度業務実績の概要

平成19年度は、法人化1年目として、中期目標・中期計画の達成に向け、その足掛かりとなる取組みを着実に行った。従来からの取組みに加え、教育、研究、地域貢献・情報発信、業務運営、財務運営のそれぞれの分野で新たに取組んだ事項は以下のとおりである。

教育面においては、学生にとって魅力ある教育プログラムづくりや教育の質の向上のため、各学部における教育目標やアドミッションポリシー^{※1}等の再確認を行うとともに、教養教育の見直しや専門教育との連携強化について検討を進めた。また、ビジネススクールへの教育訓練給付の指定、JABEE^{※2}認定のための取組み、FD^{※3}活動の拡大等を推進した。学生支援については、学生生活の実態調査、キャリア教育^{※4}のあり方を検討するための先進事例調査、学生表彰制度やボランティア活動支援指針の整備を行った。

研究面においては、大学として設定した重点的研究3分野において、地域の特性や本学の独自性を生かした特色ある研究を推進した。特に「東アジアと地域経済」分野においては、国内外の研究者の参加を得て、東アジアの成長と地域経済を特集した年報を創刊した。また、研究活動の活性化と外部資金獲得の強化に向けた新たな学長裁量枠研究費を創設し、その効果もあって、科学研究費補助金への申請件数が伸びるとともに、採択件数・採択率が全国大学3位（公立大学1位）と際立って向上した。

地域貢献・情報発信面においては、産学官連携に積極的に取り組むため、商工会議所と包括協定を締結するとともに、同会議所職員を地域経済研究所に客員研究員として受け入れ、連携強化を図った。また、学外から広報に係る有識者を参与として配置し、大学活動の広報・公聴を強化するとともに、地域との連携を深められるよう努めた。

業務運営面においては、教員と事務職員が一体となって企画推進委員会やチーム等に参加し、教育、研究、地域貢献等の企画立案等に取り組むとともに、理事長、学長等による執行部会議を月2回開催し、重要事項の方向性を迅速に決定してきた。そうした中、組織改編に関しては、平成21年度に、生物資源学部両学科を2学部化し、小浜キャンパスに海洋生物資源学部を開設することを決定した。また、教員評価制度を導入し、全教員が業務実績の自己点検評価を行うとともに、各部局の業務状況や改善の方針をとりまとめることとした。

財務運営面においては、運営費交付金が毎年1%削減されるなかで、数値目標を掲げて、効率的な執行と財源の確保に努めてきた。その結果、年度計画に数値目標として掲げた光熱水費の前年度比1%削減（実績1.5%以上の減）や共同研究・受託研究・奨学寄附金の前年度比1割増（実績25%以上の増）等を達成した。

(用語)

※1 アドミッションポリシー

大学・学部の教育目標に沿い、受験生に求める能力、意欲、適性、経験などについて、大学の考えをまとめた基本的な方針。

※2 JABEE（日本技術者教育認定制度）

大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、国際的な要求水準を満たしているかどうかを外部機関が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する制度。

※3 FD（ファカルティ・ディベロップメント）

教員が授業の内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取り組み。取り組みの例として、学生による授業評価、教員相互の授業参観、新任教員への研修会などがある。

※4 キャリア教育

望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

3 重点項目の取組み

重点項目は、中期目標を達成するために特に力を入れる項目として、中期計画で設定している項目である。中期計画全体で92項目の計画があるうち、26項目を重点項目としている。

以下では、重点項目に係る平成19年度 年度計画の実施状況について4段階評価を行った。その結果は表のとおりである。

	項目数
S 計画を上回って実施している。	4
A 計画を順調に実施している。	21
B 計画を十分に実施していない。	1
C 計画を実施していない。	0
全体	26

各重点項目の平成19年度 年度計画の実施状況および法人の自己点検・評価結果については、業務実績評価書に掲載されているため、省略する。

4 各項目の取組状況

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
I 教育に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置		
<p>一 教育の内容に関する目標</p> <p>実践型授業の充実等多様で特色ある教育や徹底した少人数教育を展開するなど、大学の教育力の向上を図り、高度な専門的知識・技術力を持つ創造的で実行力のある学生を育成する。</p>	<p>優秀な学生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科の教育目標などに応じた学生の受け入れ方針を明らかにするとともに、各教員の共通認識を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科の教育理念、教育目標およびアドミッションポリシーを再検討し、明確にした。 ・個々の研究科で行ってきた大学院入学試験について、全学的な実施体制を整備した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学後の成績について入学者選抜方法ごとの追跡調査を行い、選抜方法を評価し改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法別の入学後の成績比較を行うなど、これまでの入試選抜方法を検証し、改善方向を探る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法ごとの入学後の成績追跡調査を実施した。 ・これまでの検討結果を踏まえ、入試制度の改定時期および変更する入試科目を決定した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズを踏まえ、編入学制度の改善や転学部・転学科制度の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学における編入学制度に対する考え方の統一を図った上で、学生定員数との関係を考え、編入学に対する今後の方針を策定する。 ・各学部・学科における転学部・転学科の可能性を検討し、方針を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部では、他大学の状況を調査するなど検討中である。 ・看護福祉学部では、専門教育を1年次から行っているため、編入学制度等の導入は困難なことを確認した。 ・生物資源学部では、教育認定(JABEE)との整合性などを踏まえ、今後、編入学制度等を導入する方針を決定した。
	<p>教育の方法と内容の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムの設計、実施、評価を通して、学生の目的と能力に応じた授業が選択できるようカリキュラム等の教育プログラムの不断の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のカリキュラムと教育理念・目標との整合性を確認する。 ・副専攻制度・オナーズプログラム制度を評価し、各々の特徴を明確にする。 ・副専攻制度と資格取得の可能性について検討する。 ・補習教育の評価と今後の必要性および内容について検討し、方針を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職科目について、免許制導入への対応や内容の充実に向けた検討を開始した。 ・カリキュラムについて、看護福祉学部では、法令改正に伴い、21年度実施に向けてのカリキュラム再編を検討中である。 ・副専攻・オナーズプログラムについて、現行科目の受講状況、資格取得との関係等を検討した。 ・補習教育について、高校から大学への橋渡しを行う「導入ゼミ」を新設する方針を決定した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・講義にグループ討議等を取り入れるなど学生の参加度を高めるため、少人数教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的に現行の少人数教育科目を把握し、少人数教育と科目の妥当性を検討する。 ・同時に、現行の少人数教育の問題点を把握し、改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養科目の「教養ゼミ」「自由特論」「学術特論」、専門科目の演習・実習、基礎専門科目、卒業研究などについて、少人数教育で実施していくことを確認した。
	<p>○学外の有識者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の創造力や実践力を高めるために刺激となる「人物」「領域」「内容」について検討し、ゲストスピーカーとして招聘する。 ・全学的なもの、学部、学年等を考慮したものなど有効かつ多様な内容で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学外の有識者、実務家、地域の専門家をゲストスピーカーとして招いたほか、一部特別企画講座として一般にも公開をして講義を実施した。 <p>ゲストスピーカー(大学関係者、行政、民間)</p> <p>経済 41人 生物資源 12人 看護福祉 34人 学術教養 17人</p>

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育と専門教育の連携および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育の効果を最大限に活かせるよう科目の年次の配分について検討する。 ・教養教育の選択科目拡大の可能性を検討する。 ・教養と専門、学部間、学部・大学院の科目等の連携可能性と単位等の取扱いについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育については、4年間を通じて実施する方針を確認した。 ・生物資源、看護福祉においては、学部と研究科で継続的・系統的な教育を行っているため、単位互換を行わないことを確認した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識の習得に活用するため、最先端の情報教育を取り入れるとともに情報処理能力を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報基礎演習(必修)および情報演習(選択)の科目を見直し、今後の情報教育のあり方を明らかにする。 ・情報技術者資格取得の可能性を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育を進める上での方針として、情報教育を重視することを確認した。 ・資格取得を目指した教科の受講生が少数である現状を踏まえ、周知方法の検討や教育内容の不断更新が必要であることを確認した。
	<ul style="list-style-type: none"> ○大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座等を充実しビジネスリーダーを育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院ビジネススクールについて、教育訓練給付制度の指定を受ける。 ・社会人の入学を促進するため、担当教員等が主要企業・団体等を訪問し、広報活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院ビジネススクールは教育訓練給付制度(修了後ハローワークより本人に20万円支給)の指定を受け、社会人の入学促進を図った。 ・主要企業・団体等への訪問や授業公開、新聞広告などにより広報活動を促進した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究論文、県民双書等を活用し、研究の成果を講義やゼミに取り入れていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に演習、論文指導などの科目において最新の研究論文の成果を取り入れるよう努力した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定研究等を行った領域について、「福井」科目を学部を超えて設定することを検討する。 ・地域の課題をテーマにした特別企画講座や県行政の課題を題材とした講義を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」「地方行政課題」など、福井をテーマとした科目を実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな制度の導入 ○生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構(JABEE)の20年度認定取得を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・JABEEの認定取得に向けた取組みについて、学内全体で協力し、改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外への周知のため、JABEE取得に関するパンフレットを配布した。 ・JABEE認定に向け、卒業論文や卒論発表の判定評価方法を明瞭化する等改善を図った。 ・JABEE認定後の教育機会拡大に向け、編入学制度導入について具体的方法の検討を開始した。
二 教育の実施体制の強化に関する目標	2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置		
<ul style="list-style-type: none"> 組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等大学全体の教育実施体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の授業評価の更なる充実、教員研修会の実施等により、授業改善活動(FD)を推進し、学生のニーズに対応できる教育能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善の支援体制を整備し、FDを継続的に実施する。 ・授業改善の支援体制として授業評価を実施するほか、授業公開・検討会、新任教員の研修会、学外研修等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他教員への授業公開や学外内研修により、授業改善(FD)に対する認識を高めた。 授業公開 17回実施 学外研修参加 6回実施 学内研修(講演会、セミナー等)7回実施 ・授業評価の経年変化を分析し、評価が上昇して推移していることを確認した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容が最も把握しやすい様式・内容に改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム概念図の掲載や各教員の研究情報の付加など、学生の計画的な講義選択に資する改善を行うことを決定した。

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
	・遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。	・科目、内容による遠隔講義の有効性と問題点を整理し、必要性に応じて遠隔講義システムの更新について検討する。	・小浜キャンパスで開講する教養科目について、人文・社会・自然科学目のバランスを検討することとした。 ・遠隔講義を行うに当たっての要望を踏まえ、通信システムを更新することとした。
	・図書館においては資料の系統的・計画的な収集、電子図書館的機能の充実等利便性の向上に努め、教育研究支援機能を高める。	・他大学の状況を把握し、問題点を整理するとともに、図書・学術雑誌整備計画を検討する。 ・電子図書館的機能のニーズや他大学の動向を調査し、その整備のあり方を検討する。	・他大学における分野別図書整備冊数および購入金額を調査し、問題点を整理した。 ・電子図書館的機能について、他大学の状況調査および電子ジャーナルの学内希望調査を行った。
	○教育の情報化を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。	・教育学習支援チームを設置するとともに、教育の情報化の実態を把握し、改善の方向を探る。	・教育学習支援チームにおいて、遠隔講義に対する要望整理や教員と学生がともに活用しやすいeラーニングシステムの検討を行い、操作性等の高いシステムへの更新を行うこととした。
	・教員の相互派遣による講座や遠隔講義による単位互換授業・公開講座等の実施を検討するなど、県内外の高等教育機関との連携を強化する。	・現在行われている単位互換状況を把握し、学生のニーズに応じた連携強化を図るための方策を検討する。	・本学経済・経営学研究科と福大工学研究科とでMOT(技術経営)に係る単位互換を開始した。 ・県内6大学等との単位互換については、12年度の開始以来開放科目を増やしてきたが、参加学生は減少傾向にあることを確認した。
三 学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
	(1)自主的な学習の支援		
1 自主的な学習の支援 学生の学習意欲を高め、自主的な学習を支援する体制・環境を整備する。	・入学時オリエンテーションの充実やクラス担任制等によるきめ細かい指導の実施により、高校教育から大学教育への円滑な移行を図る。	・入学時オリエンテーションの改善を図り、さらに来年度の内容・方法を検討する。 ・現行の指導体制の実状を把握し、クラス担任制を含めて多様な方策を検討する。	・オリエンテーションを学教Cと各学部との連携により編成し、また各学部クラス担任の紹介、説明を行うなどの改善をした。 ・現行の相談担当教員制度の現状と課題について検討を行った。 ・看護学科において、出身高校の校長や担当教員に対し新入生一人ひとりの近況を報告した。
	・オフィスアワー等、学生の自主的な学習を支援するための取り組みを推進する。	・オフィスアワーの利便性を高めるなど、学生の自主的な学習を支援するための効果的方策を検討する。	・シラバスにオフィスアワーを記載したほか、それ以外の時間帯でもメールによる時間設定を行うなど、学生の立場に立った運用をした。 ・社会福祉学専攻において過去の修士論文のタイトルを学生に公開し、学生の研究分野決定を支援した。
	・副専攻制度・オナーズプログラム制度の評価を実施し、各種資格取得の奨励等を含めて学習意欲のある学生がさらに学べる教育プログラムの構築を図る。	・副専攻制度・オナーズプログラム制度を評価し、各々の特徴を明確にする。 ・副専攻制度と資格取得の可能性について検討する。 ・補習教育の評価と、その必要性および内容について検討し、方針を明確にする。	・副専攻について、現行科目の受講状況、資格取得との関係等について検討した。 ・補習教育について、高校から大学への橋渡しを行う「導入ゼミ」を新設する方針を決定した。(再掲)

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
2 就職の支援 就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。	(2)就職の支援		
	○キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。	・キャリアセンターの設置に向けて他大学の情報収集を行うとともに、本学におけるキャリアセンターのあり方や機能の検討を行う。 ・各種資格試験や公務員試験などに向けた支援を行う。	・他大学のキャリアセンターの現状を調査し、キャリアセンターのあり方についての検討に着手した。 ・公務員ガイダンスや国家試験(社会福祉士・精神保健福祉士)対策講座等を実施した。 合格率(19年度) 社会福祉士 96.8% 全国2位 精神保健福祉士 91.7% 全国11位 ・後援会の協力を得て、語学・情報関係資格試験等の受験料の補助制度を創設した。
	・全学年を対象にした体系的キャリア教育を実施し、学生の希望する将来の方向性と就職を支援する。	・体系的キャリア教育の内容について検討する。 ・生物資源学部のインターンシップを開講(単位化)する。	・現在の就職支援事業の体系をとりまとめ、課題を把握した。 ・生物資源学部でインターンシップを単位化した。(経済学部は実施済) ・キャリアセミナーを実施した。
	・卒業生から学生の就職に関する協力が得られる体制を整備する。	・卒業生から就職支援に関する意見を聴取し、現体制の問題点を把握する。 ・就職活動体験を聴く会を開催するなど、卒業生の協力を就職活動に活かせる体制を構築する。	・卒業生に対し、就職支援に関するアンケートを実施した。 ・同窓会の協力を得て、就職活動体験を聴く会を開催した。
3 学生生活の幅広い支援 課外活動の支援、経済的支援等学生の満足度を高めるための幅広い支援を実施する。	(3)学生生活の幅広い支援		
	○学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。	・学生生活実態調査の結果を活かし、サービスの改善を行う。	・学生表彰制度創設、キャンパスガイドの発行など、学生支援の新たな取組みを行った。 ・学生生活実態調査の結果を受け、就職相談室の改装や、窓口への職員常置など業務を改善した。
	○クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、学生の課外活動や地域貢献活動を支援する体制を整備する。	・災害時ボランティア活動が円滑に行えるためのマニュアルを作成する。 ・後援会との連携により、学生が自主的に行う地域活動やボランティア活動に対し、経済的支援を行う。	・災害時ボランティア活動支援指針を策定した。 ・後援会の協力を得て、地域活動補助事業、ボランティア活動補助事業を創設した。
	・退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。	・相談窓口を活かし、カウンセリング・相談体制を充実する。 ・学術教養センターと各学部の連携を強化し、学生の個人情報保護しつつ、必要な情報交換が行える体制を構築する。 ・経済面で就学に支障がある学生への支援策を検討し、実施する。	・現行の相談担当教員制度の現状と課題について検討を行った。 ・後援会の協力を得て、家計急変一時金制度を創設した。 ・経済的困窮者に対する授業料免除枠を拡大し、新年度から実施することとした。

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
Ⅱ 研究に関する目標	1 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
	(1) 研究水準の向上		
一 研究水準および研究の成果等に関する目標	○教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で積極的に発表する。	・現行の問題点の整理および改善すべき点を把握する。 ・学内における研究集会等の実施状況を把握するほか、論文、学会、シンポジウム、講演会等での活動を集計し、学内への周知を図る。	・教員の研究活動を含む業務実績および学部等の業務状況をとりまとめた「教育研究実績報告書」を作成し、現状を把握するとともに学内周知することとした。
1 研究水準の向上 自由な発想と独創性に基づき、幅広い視野から真理を探究し、時代を切り拓く国際水準の研究を積極的に行うことにより、学問の発展に寄与する。	・定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、教員の研究の内容や成果が他の教員にも共有されるよう努める。	・定期的な研究集会等を開催し、成果の学内への周知を図る。	・ランチタイムセミナー（海洋）などの研修会を開催した。
2 特色ある研究の推進 農林水産資源が豊富で健康長寿を誇る福井県の地域特性や大学の独自性を生かした特色ある研究を行い、特定分野における全国レベルでの研究拠点化を図るとともに、地域経済の活性化等地域が抱える課題の解決に向けたシンクタンク機能を強化する。	(2) 特色ある研究の推進 ○重点的研究分野を次のとおり設定し、大学として複数部局が共同して取り組む研究を推進する。 ・健康長寿：福井県の健康長寿の実態と背景について、からだ、こころ、しゃかいの面から総合的に解明し、広く社会に貢献する。 ・東アジアと地域経済：これまでの大学の実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。 ・生命・環境・産業：日本海側に位置する大学として、海陸にわたる生物資源をめぐる研究を、より広い視野に立って推進する。	・18年度から実施している研究の中間報告を行う。 ・県の健康長寿についての仮説を検証するための調査を実施する。 ・①中国内陸部への進出企業の調査、②県内企業保有技術の調査・分析、③海外への企業展開と県内雇用・人材活用への影響について研究する。 ・①食品産業のフードシステムの研究 ②水田で栽培可能な製パン用稲（ブレッドライス）の作出について引き続き研究する。	・初年度（18年度）の研究推進状況を学内で発表した。 ・健康長寿要因仮説の調査のため、住民3200人へのアンケート調査やフィールドでの聴き取り調査を実施するなど、研究を継続中である。 ・東アジアと地域経済に関して、現時点での研究成果を年報（創刊号）として刊行した。 ・食品流通関係者等500人以上にアンケート調査を実施するなど、研究を継続中である。
	・特定分野における研究拠点をめざして、全国的または国際的な学会・研究会を開催する。	・本学に関連する全国的または国際的な学会・研究会の開催状況を把握し、学会や研究会を企画・開催していく。	・上述の「教育研究実績報告書」において、現状を把握することとした。
	○地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。	・地域の課題解決に向け調査・研究を継続するとともに、これまでの研究成果を取りまとめ、その活用を図る。 ・商工会議所からの職員派遣を受け入れるなど、産学連携を一層強化する。 ・企画・評価協議会など学外の意見等も踏まえ、各種事業を具体化する。	・フォーラムやメルマガ、研究報告書等により研究成果を公開した。 ・福井商工会議所から職員派遣を受け、研究内容を広げるとともに、㈱損保ジャパンと連携の上、福井商工会議所と合同で県内企業のリスク対応等の調査研究を行うなど、産学連携を強化した。 ・企画評価協議会において、実務者レベルの学外者との意見交換を行い、事業を具体化した。
	・各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。	・地域課題研究、共同研究への支援体制を検討する。 ・他の試験研究機関との連携等の研究情報を収集・提供し、研究の推進を図る。	・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進した。 ・大学連携リーグ事業を活用し、他大学や公設試との共同研究を推進した。

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み																
<p>二 研究実施体制の強化に関する目標</p> <p>効果的な研究活動のために、研究成果の評価を踏まえた研究費の適切な配分や教員の研究環境の改善を行うなど、研究実施体制を強化する。</p>	<p>2 研究実施体制等の強化に関する目標を達成するための措置</p>																		
	<ul style="list-style-type: none"> 研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度策定した方針に基づき、新しい研究費配分を実施するとともに、さらに改善、検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得支援を目的とする新たな学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費を創設した。 																
	<ul style="list-style-type: none"> 授業時間の適正管理、管理運営業務の効率化等様々な措置を講じ、教員の研究環境を改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ゼミ、卒論指導時間等も含め、各教員の担当授業時間を詳細に把握する。 会議時間の短縮化を図る等、管理運営業務の効率化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 上述の「教育研究実績報告書」において現状を把握することとした。 会議資料の事前配布、学内周知用のHP掲載等の取組みを行った。 																
	<p>○教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、学長裁量の研究費を特色ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量枠研究費による特色ある研究を推進するとともに、その拡大を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定研究推進を目的とする学長裁量枠(特定研究推進枠)研究費配分を実施した。 																
	<p>○各種研究助成についての情報提供や研究支援等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部研究資金の申請・獲得を活発化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種研究資金の獲得状況および研究の進捗状況を把握するとともに、各種研究助成についての情報を学内に周知する。 外部研究資金の獲得に向けた準備研究を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金情報をとりまとめ、随時HPで情報提供した。 外部資金獲得支援を目的とする新たな学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費を創設した。 科研費申請要項説明会において、併せて、科研費を獲得している教員を講師に、申請ノウハウの体験報告を行った。 <table border="1"> <tr> <td colspan="4">科研費(新規採択分)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>申請件数</td> <td>採択件数</td> <td>採択率</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>48件</td> <td>8件</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>51件</td> <td>19件</td> <td>37.3%</td> </tr> </table>	科研費(新規採択分)					申請件数	採択件数	採択率	H19	48件	8件	16.7%	H20	51件	19件	37.3%
科研費(新規採択分)																			
	申請件数	採択件数	採択率																
H19	48件	8件	16.7%																
H20	51件	19件	37.3%																
	<p>○知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講演、セミナー、研修会を開催し、知的財産に関する意識の高揚を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の管理運営体制を整備する。 知的財産に関する講習会等を開催する。 特許等出願申請を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発明規程を整備し、法人の判断による発明承継、出願、支援を実施することとした。 承継5件 出願4件 県知的所有権センター特許流通アドバイザーを迎え、特許活用等に関する講習会を開催し、意識高揚を行った。 																

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
Ⅲ 地域貢献、国際交流等に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
	(1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元		
一 地域社会との連携に関する目標 1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元 地方分権時代において地域の発展に貢献する大学となるため、地域のニーズに積極的に応え、民産官と学との連携による研究や福井県の政策課題の解決に積極的に取り組むなど、教育・研究活動の具体的な成果を地域社会に還元する。	○大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。	・産学官民の連携強化を図るため、大学外の団体、研究・教育機関、企業等との連絡窓口を明確にする。 ・商工会議所との包括協定を締結するなど、産学連携を一層強化する。	・地域連携の窓口となる直通外線番号を敷設し連絡窓口を明確にするとともに、プレス投込み、HPやFPUニュース(広報誌)への掲載等により周知を図った。 ・福井商工会議所と包括連携協定を締結するとともに、職員を客員研究員として受け入れ、産学連携を強化した。
	・学術研究情報に関するデータベースの充実を図るとともに、広く社会の利用に供する。	・産学連携イベント等において本学教員録「Who's Who」を積極的に活用するとともに、ホームページ上の学術研究情報の充実を図る。 ・学術研究データベースへの登録と計画的な情報更新を推進する。	・Who's Whoを産学連携イベントや生涯学習機関、行政、産業界に積極的に提供した。 ・「Who's Who」の情報を研究者情報データベース(READ)に登録するための準備を整えた。
	・地域の課題を取り上げた研究や産学官民連携を積極的に推進することにより、国内および国際社会において評価される独創的な研究の成果を地域社会に還元する。	・研究成果をわかりやすく紹介する県民双書を引き続き刊行する。 ・地域貢献研究推進事業などを通じ、県民の期待に応える研究テーマに取り組む。 ・公開講座を活用し、独創的な研究の成果を幅広く公表していく。 ・県外を含めた広域的な産学連携イベントに積極的に参加していく。	・健康長寿研究推進機構を通じて健康長寿に関する研究成果を発信した。(シンポジウム1回、県民双書発行1冊) ・地域貢献研究推進事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進した。(20テーマ) ・公開講座により研究成果を公表した。(40講座) ・積極的に参加していくべきイベントを定め、北陸技術交流テクノフェア(福井商工会議所等)、北陸ビジネス街道(北陸地区信金協会)、FITネット商談会(北陸3銀行)に参加した。
	・教員の専門性を活かして、地方自治体の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	・自治体等からの相談や委員の就任依頼などにスムーズに対応するため、学内の連絡窓口を一元化する。	・地域連携の窓口となる直通外線番号を敷設し、連絡窓口を明確にした。(再掲) ・自治体等の委員就任や個別事業での連携などに取り組んだ。 自治体等の委員就任 113件
	・科目等履修制度や聴講制度、長期履修制度等社会人受入れ制度を拡充するとともに、公開講座との連携を図り、県民の生涯学習活動を支援する。	・社会人等が参加しやすい聴講制度の改善や他の生涯学習機関との連携強化など、県民の生涯学習を更に支援する。 ・公開講座等の一層のPRを図るとともに、受講者の生涯学習ニーズについて分析・検討を行う。	・聴講生制度について、入学検定料・入学料の徴収を廃止するとともに、聴講料を半額(1科目14,800円)に引き下げた。 ・公開講座受講者へのアンケート結果を受け、20年度には、サブ・プライム問題や宇宙科学など希望のあった講座を開講することとした。 公開講座実施 40講座(149コマ)
	○県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。		

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
2 地域社会との連携強化 県民が利用しやすく身近な大学となるよう大学の持つ人的・物的資源を積極的に活用するとともに、大学へのアクセスを改善することにより、地域社会との連携を深める。	(2)地域社会との連携強化		
	・大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。	・自治体等からの相談や委員の就任依頼などにスムーズに対応するため、学内の連絡窓口を一元化する。 ・大学を生かした地域づくりに向け、引き続き地元市町との連絡会に参加し、検討を進める。 ・安全・安心なまちづくりに向け、大学職員と地元住民による防犯パトロールを引き続き実施するなど、大学と地域社会との連携を深める。	・地域連携の窓口となる直通外線番号を敷設し、連絡窓口を明確にした。(再掲) ・自治体等の委員就任や個別事業での連携などに取り組んだ。(再掲) 自治体等の委員就任 113件 ・職員と地元住民による防犯パトロールを毎月実施した。
	・大学図書館と公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放を推進する。	・附属図書館の図書情報をホームページ上で公開する。 ・他図書館との連携強化などに向けた調査・検討を行う。	・図書情報をHP上で閲覧可能にし、県民に一般公開した。 ・経済学関係文献の寄贈に伴い、目録作成、県民一般公開を行った。 ・他図書館との連携強化に関し、各学部等の意見を聴取した。 ・福井地区大学図書館協議会で県内大学短大高専図書館と協議検討した。
	・公共交通機関の利活用など大学への交通アクセスの改善を検討する。	・引き続き地元自治体との交通協議会に参加し、大学周辺の交通アクセス向上策などを検討する。	・福井大学、京福バスと協議し、20年度春に、松岡駅・福井大学医学部間のシャトルバスを、本学まで試験的に延長運行することとした。
	・県民のニーズを踏まえ、公開講座を中心市街地や各市町の施設等でも開講するなど、身近に大学教育を受けられる仕組みを整備する。	・県民の利便性を考慮し、公開講座を中心市街地の公共施設や公立図書館など、大学外でも開催していく。	・福井、小浜キャンパスのほか、福井駅前(アオッサ)、小浜市松永小学校、鯖江市図書館において公開講座を実施するなど、県民のニーズに応えた。 ・サイエンスパートナーシッププロジェクト(SPP)事業による若狭高校での講義や、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業による武生高校、岐阜県恵那高校での講義など、高大連携を促進した。
二 国際交流等に関する目標	2 国際交流等に関する目標を達成するための措置		
アジア諸国を中心に留学生の受入れ・派遣を進めることにより、学生の広い視野を養うとともに、諸外国の人材の養成に貢献する。	・交流大学との交換留学生の派遣・受け入れを継続し、交流を活性化する。	・中国、韓国の交流大学との間で、交換留学生の派遣・受け入れ拡大を働きかける。	・韓国全南大学校からの受入れ人数を3名から5名に拡大した。
	・留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。	・留学生受入れの現状と課題を整理する。	・これまでの留学生受入れの成果を評価し、現状と課題を整理した。
	・学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の海外留学に対する支援を推進する。	・学生の海外留学を支援するための方策を検討する。	・学生の海外留学のニーズを調査し、その手法や支援策について検討を行う。 ・後援会の協力を得て、新年度から短期語学留学制度を創設することとした。
	・海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。	・引き続き海外連携大学との学術交流を促進する。 派遣: 吉林大学、江陵大学校、全南大学校、モンゴル国立農業大学 受入: 浙江財経学院	・協定締結校との教員交流を実施した。

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
<p>IV 情報発信に関する目標</p> <p>情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を強化し、企画立案機能を向上させる。また、人的ネットワークの活用等多様な方法により、大学の広報を積極的に行うとともに、教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動等に関する情報を発信し、「福井県立大学」を地域や全国にアピールする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報に関する基本方針や毎年度の広報実施計画のもと、迅速で的確な広報活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け手のニーズに応じた効果的な情報発信を行うため、広報実施計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・地域連携チームで広報活動に関する19年度実施計画を策定し、適時、的確な広報活動に取り組んだ。
	<ul style="list-style-type: none"> ○大学情報の発信に関する企画・立案機能を高めるため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・地域連携チームを通じ、教員、事務局職員が一体となり戦略的な広報活動を展開する。 ・広報に係る専門職員の配置・育成などを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・地域連携チームで広報活動に関する19年度実施計画を策定し、適時、的確な広報活動に取り組んだ。(再掲) ・県内有識者等に人的ネットワークを有し、広報・報道の経験がある専門家を広報・公聴に係る参与として配置した。
	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業生・保護者とのネットワークを活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会や後援会に対する情報発信を強化し、大学の広報に卒業生や保護者のネットワークを活用する。 ・後援会との連携により、学生が自主的に行う地域活動やボランティア活動に対する支援を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式後に保護者懇談会を開催するほか、同窓会だよりや後援会通信(新規発行)により卒業生、保護者に大学情報を発信するなど関係強化に努めた。 ・卒業生の近況把握のため18、19年度卒業生の勤務先、現住所などについて調査を行った。 ・後援会の協力を得て、地域交流活動やボランティア活動の補助制度を創設した。(再掲)
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のホームページを増やし、メールマガジンの発行、コミュニティFMとの連携、各種イベントでの大学のPRなど、多角的な情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・地域連携チームを通じ、より総合的な広報活動を展開していく。 ・経済団体と連携し、地域経済研究所メルマガの県内企業への配信拡大などに努力する。 ・大学ホームページのリンク先拡大や大学行事のプレス広報などを一層促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・地域連携チームで広報活動に関する19年度実施計画を策定し、適時、的確な広報活動に取り組んだ。(再掲) ・経済団体、企業等への地域経済研究所メルマガの配信を拡大した。 ・マスコミ投込み資料の様式を標準化し、プレス広報を促進した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の動き、教員の研究内容、学生の活動状況を県民に分かりやすく発信する。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。 		

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
V 業務運営の改善および効率化に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
一 運営体制の改善に関する目標 理事長と学長を中心とした迅速かつ柔軟な運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理方法の改善に努め、経営基盤の安定と組織運営の効率化を図る。	・職員の意欲と発想を結集することに留意しつつ、理事長、学長、副学長、部局長がリーダーシップを発揮できるよう権限を明確化し、責任ある執行体制を確立する。	・理事会のほか、理事長、学長、副学長からなる執行部会議を適宜弾力的に開催し、スピーディーかつ責任ある大学運営を推進する。	・執行部会議を月2回開催し、スピーディーに教育、研究、地域貢献、経営に関する重要事項の方向性を決定してきた。
	○教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。	・広報・地域連携および教育学習支援の2分野にチーム制を導入し、教員、事務局職員が一体となって課題に取り組む。	・専門性が必要な2分野に広報・地域連携チーム、教育学習支援チームを設け、教職員が一体となって課題に取り組んだ。
	・学外の有識者や専門家の意見を大学経営に積極的に活用する。	・商工会議所、経済同友会等との意見交換会などを通じ、大学経営に産業界の意見を取り入れる。 ・企画・評価協議会などにおいて学外の意見を聴きながら、地域経済研究所の各種事業を具体化していく。	・地域貢献と人材育成を中心に、福井商工会議所と意見交換会を行った。 ・地域経済研究所企画評価協議会において、実務者レベルでの意見交換を行った上で事業を具体化した。
	・事務局体制を充実し、経営能力の強化を目指すため、専門的知識・能力を有する事務職員の育成を図る。	・民間の教育関係者などを招き、法人経営に係る学内講演会を実施する。 ・教員の協力を得ながら、経営マネジメントや財務管理に関する事務局研修会を開催する。	・雑誌Between編集長による「これからの大学づくりのあり方」講演会を実施した。 ・法人化により大きく変わった財務会計に係る能力向上のため、公大協の財務研修会に事務職員を派遣した。
	・大学運営に学生の意見を反映させる仕組みを導入する。	・大学への意見をアンケートにより調査するとともに、学生と役員が意見交換を行う場を設ける。	・学生生活実態調査の中から、大学への意見・要望を抽出した。 ・学生と役員の意見交換会を開催予定であったが、麻しん発生に伴う登校禁止措置を受け中止した。
	・定型的な業務等について、アウトソーシングを進めるとともに、事務職員の効果的な人員配置に努め、事務体制の効率化を図る。	・契約社員の導入や業務委託の促進などにより、事務局のマンパワー維持と人件費の削減を両立させる。	・業務特性に合わせて契約社員や業務委託を導入した。
	・法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より専門性の高い職員等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。	・採用の抑制や契約社員等の導入、業務委託の促進などにより、人件費の削減を着実に推進する。 ・事務局においてプロパー職員の配置が必要な分野、職種等の検討を行う。	・プロパー職員の配置が必要な分野、職種等について検討したが、種々の課題があるため、当面県職員の派遣により対応することとした。 ・今年度の人件費削減目標は達成見込みである。

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
<p>二 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>時代の変化や教育研究の進展に柔軟かつ的確に対応するため、必要に応じて学部、研究科、センター等の再編を行うなど、教育研究組織の継続的な見直しを行う。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報センターについては、学術教養センターと統合するが、その果たして来た機能を大学全体として維持改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の情報ネットワークインフラの管理運営、教育の情報化について継続的な改善努力を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーを定めるとともに、CIOを中心に情報ネットワークを管理運営した。 ・教育の情報化については教育学習支援チームで実態把握、改善検討を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科等の編成・名称等について常時検証を行い、必要に応じて変更するなど、教育研究組織の見直しを継続的に行い、魅力ある教育・研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小浜キャンパス学部化を推進するため、学内に検討チームを設ける。 ・学部化の検討に併せ、生物資源学部の編成・名称や一般教養科目のあり方などを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物資源学部2学部化推進委員会を設置した。 ・新学部の編成・名称など、2学部化の基本的な方針を決定した。
	<p>○小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。 		

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
三 人事の活性化に関する目標	3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置 (1)職員の意欲を高める人事制度の構築		
1 職員の意欲を高める人事制度の構築 多様な勤務制度を導入するとともに、職員の意欲を高めるため、業務の成果を適正に評価するシステムを導入する。	・裁量労働制等の多様な勤務制度を導入する。	・裁量労働制を導入するとともに、大学の特性を踏まえた制度の運用を検討していく。	・裁量労働、地方公共団体等の審議会委員への就任(兼業)等に関し、規程等を整備した。
	○教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施する。	・教員に自己点検を基本とする教員評価システムを導入する。	・教育、研究、地域貢献、学内貢献の視点からバランスの取れた評価を行う教員評価制度を導入した。
	○事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。	・事務局職員に目標管理制度を導入し、自己の役割を明確にし、責任を持ちながら業務を遂行していく。	・法人の年度計画と所属目標および個人目標をリンクさせ、個々の役割、責任を明確にした。
	・全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。	・業務の繁忙に応じた年度途中の配置換えなど、事務局における弾力的な業務執行体制を整備する。	・業務分担の変更等により繁忙業務、突発業務等に対応した。
2 優秀な教員の採用・育成 優秀な教員を採用する仕組みを整備するとともに、教育研究能力の向上に努め、優れた教員の継続的な確保を図る。	(2)優秀な教員の採用・育成 ○教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。	・教員の採用は中期計画に基づき、研究・教育・地域貢献など多角的な観点から選考を行う。	・プレゼンの実施や地域貢献実績の提出等を求めるなど、多角的な観点から選考を行うこととし、本学の目指す教育研究の方向に沿って、原則的に公募による採用を行った。

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
VI 財務内容の改善に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 1 適正な料金設定 授業料、施設使用料等の受益者負担のあり方について見直しを行う。 2 外部研究資金の獲得 共同研究、受託研究等の産学官連携を進めるほか、国の競争的研究資金の事業採択に向けた支援を行い、積極的に外部研究資金を獲得する。	(1) 適正な料金設定		
	・施設の利用料等を検討し、大学経営のための新たな収入財源の確保に努める。	・施設利用料の適切な運用に努めるとともに、新たな財源確保策の検討を行う。	・バナー広告、冠講座等を検討し、県内他大学に先駆けてバナー広告を具体化した。
	・大学経営の観点から、授業料、入学料、入学検定料等について戦略的・弾力的な料金設定を検討するとともに、授業料減免制度の見直しを行う。	・国立大学法人の状況等も踏まえながら、授業料設定についての調査を行う。 ・授業料減免制度の見直しを検討する。	・他大学の授業料設定状況を調査し、法人化後も授業料が変動していない現状を確認した。 ・授業料減免制度について、予算を考慮した制度へ改正した。
	(2) 外部研究資金の獲得		
	○研究シーズをとりまとめ、企業等へ積極的にPRすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加を図る。	・本学のシーズ情報を企業等いかに効果的に発信していくか検討を行う。 ・共同研究、受託研究および奨学寄附金について、前年度比1割増を目指す。	・産学官連携イベントに積極的に参加し、シーズ情報の発信に努めた。 ・共同研究、受託研究、奨学寄附金の合計で前年度比25%以上の増加を達成した。 18年度 約65百万円→19年度 約84百万円
・各種の外部競争的資金獲得の支援体制を強化し、各種助成金の公募情報の収集・提供を行うとともに、申請ノウハウの蓄積・共有化を図る。	・新たな学長裁量枠研究費の運用を開始し、科学技術研究費等外部資金獲得へのインセンティブを高める。 ・公募情報の収集に努めるとともに、ホームページ上の科研費申請などのページを充実する。	・外部資金獲得支援を内容とする新たな学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費を創設した。(再掲) ・外部資金情報をとりまとめ、随時HPで情報提供した。	
・科学技術研究費等、外部からの研究費の適切な使用を促すための体制を整備する。	・大学運営経費や研究費などの適正な使用をモニタリングするため、内部監査体制を構築する。	・内部監査要領を策定するとともに、会計に関し、定期的に、外部専門家も交えた内部監査を実施した。 ・公的研究費の管理・監査に関する規程等を整備した。	
二 経費の効率的執行に関する目標	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置		
役員および職員にコスト意識を徹底し、経費の効率的な執行に努め、教育研究水準の向上に必要な資金を確保する。	・教育の特性に配慮しつつ、施設運営の合理化、効率化に努める。	・教室、交流センター施設、学内会議室などの予約状況を一元管理するシステムの運用を開始する。	・施設使用予約システム(学内利用)を構築し、一元管理による効率的な運用を開始した。
	・意識啓発や施設管理の工夫等により、役員および職員のコスト意識を徹底する。	・四半期毎のコスト情報の把握分析を行い、コスト情報をわかりやすく学内に開示する。	・月毎、部局毎の光熱費について情報開示を行い、コスト意識を高めた。
	・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費の抑制に努め、管理運営の合理化・効率化等を進める。	・施設設備の整備や改修に合わせ、省エネ機器の導入を図る。 ・各学部の光熱費節減に向けたインセンティブを高める学部別予算制度を導入する。 ・省エネの取組みを推進し、光熱費の前年度比1%減を目指す。	・光熱費、教材費等の学部別予算制度を導入した。 ・光熱費は、前年度比1%減を達成した。 18年度 約123百万円→19年度 約121百万円

中期目標	中期計画	19年度計画	19年度の取組み
<p>Ⅶ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>効果的かつ効率的な自己点検・評価の仕組みを確立し、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。評価結果は公表し、県民や社会の理解を得るよう努める。</p>	<p>・項目や分野を絞った評価指標の設定など、効果的・効率的な自己点検・評価の仕組みを確立、実施する。</p> <p>・自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。</p>	(平成20年度以降に検討)	(平成20年度以降に検討)
<p>Ⅷ その他業務運営に関する重要目標</p> <p>一 施設・設備の整備および活用に関する目標</p> <p>全学的かつ長期的な視点に立った施設マネジメントを導入し、良好で快適なキャンパスの維持・整備に努めるとともに、施設・機器の有効活用や地域への開放を推進する。</p>	1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置		
	<p>・環境美化やバリアフリーも含めた中長期的な施設保全計画を策定し、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。</p> <p>・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放し、有効活用にする。</p>	<p>・施設開放の考え方なども含め、中長期的な施設保全計画を策定する。</p>	<p>・環境美化、バリアフリー、施設開放を含む施設保全指針を策定した。</p>
	<p>・研究機器の利用状況を踏まえ、学内外での共同利用等研究資源の有効活用を図る。</p>	(平成20年度以降に検討)	(平成20年度以降に検討)
<p>二 安全衛生管理に関する目標</p> <p>防災対応や安全衛生管理のための体制を整備し、職員や学生の学内における安全や健康を確保する。</p>	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置		
	<p>○災害等の危機管理マニュアルを策定し、危機管理体制を構築するとともに、随時必要な訓練を実施する。</p>	<p>・学生をはじめとする施設利用者の安全を確保するため、学内に検討チームを設け自然災害、人的災害を想定した危機管理マニュアルを策定する。</p>	<p>・危機管理マニュアルを策定した。</p>
	<p>・定期健康診断の実施や相談体制の充実を図るなど、職員や学生の心身の健康管理を適切に実施する。</p>	<p>・学生が医務室や教職員に気軽に相談できる環境整備に努める。</p>	<p>・学生に健康づくりのための注意を呼びかけるため、新たな取組みとして、「医務室からのおしらせ」を発行した。</p>
	<p>○セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等、人権侵害を防止するための体制を整備し、具体策を講じる。</p>	<p>・管理職を対象とした研修会の開催など、人権侵害を防止するための取組みを推進する。</p> <p>・人権侵害に係る相談体制について積極的な学内PRを行う。</p>	<p>・人権ポリシー、人権侵害防止指針を策定し、学生オリエンテーション等で周知した。</p> <p>・相談体制について、学内にポスターを掲示するとともに、学生オリエンテーション等で周知した。</p> <p>・ハラスメント防止等相談員に対する専門研修や事務局管理職に対する管理職研修を行った。</p>
	<p>・職員や学生を対象とする安全教育・研修会を実施し、実験・実習中の事故を予防する。</p>	<p>・実験・実習前の安全指導を徹底するとともに、安全衛生委員会等において事故防止策の検討を行う。</p>	<p>・実験・実習前の安全指導を行うとともに、安全衛生委員会において危機管理について検討した。</p>
	<p>・学生が安心して教育研究活動を行えるよう、学生教育研究災害傷害保険への加入を推進する。</p>	<p>・学生教育研究災害障害保険加入率の向上に取り組む。</p>	<p>・学生教育研究災害傷害保険の加入率向上のため、チラシの作成・配布を行った。</p>

中期計画		19年度計画			
		内容		実績	
Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画	1 予算	(単位:百万円)			
		区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)
		収入	3,567	3,631	64
		運営費交付金	2,386	2,387	1
		施設整備費等補助金	30	31	1
		授業料、入学料および入学検定料収入	1,023	1,020	▲3
		雑収入	47	65	18
		受託研究等研究収入および寄附金収入等	81	128	47
		支出	3,567	3,469	▲98
		教育研究経費	783	906	123
		一般管理費	570	469	▲101
		人件費	2,103	1,985	▲118
		施設整備費等補助金	30	31	1
		受託研究等研究経費および寄附金事業費	81	78	▲3
	2 収支計画	(単位:百万円)			
		区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)
		費用の部	3,696	3,696	0
		経常費用	3,696	3,695	▲1
		業務費	2,923	3,108	185
		教育研究経費	795	845	50
		受託研究費等	25	61	36
		役員人件費	49	72	23
		教員人件費	1,672	1,752	80
		職員人件費	382	378	▲4
		一般管理費	538	452	▲86
		減価償却費	235	135	▲100
		臨時損失	0	1	1
		収入の部	3,696	3,784	88
		経常収益	3,696	3,782	86
		運営費交付金収益	2,280	2,631	351
		施設整備費等補助金収益	30	9	▲21
		授業料収益	884	741	▲143
		入学料収益	101	107	6
		入学検定料収益	38	44	6
		受託研究等収益	26	65	39
		寄附金収益	55	12	▲43
		財務収益	0	2	2
		雑益	47	62	15
		資産見返運営費交付金等戻入	19	4	▲15
		資産見返補助金等戻入	0	1	1
		資産見返寄附金戻入	0	1	1
		資産見返物品受贈額戻入	216	103	▲113
		臨時利益	0	2	2
		純利益	0	88	88
		総利益	0	88	88

中期計画		19年度計画			
		内容		実績	
3 資金計画		(単位:百万円)			
		区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)
		資 金 支 出	3,567	4,137	570
		業務活動による支出	3,431	3,065	▲ 366
		投資活動による支出	136	278	142
		財務活動による支出	0	0	0
		翌年度への繰越金	0	794	794
		資 金 収 入	3,567	4,137	570
		業務活動による収入	3,494	3,935	441
		運営費交付金による収入	2,386	2,651	265
		授業料、入学金および入学検定料収入	1,023	1,020	▲ 3
		受託研究等収入	25	64	39
		補助金等収入	0	19	19
		寄附金収入	13	62	49
		その他の収入	47	119	72
		投資活動による収入	30	202	172
		施設費による収入	30	0	▲ 30
		その他の収入	0	202	202
		財務活動による収入	0	0	0
		前年度よりの繰越金	43	0	▲ 43
X 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		なし		
X I 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	なし		なし		
X II 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上 ・組織運営の改善 ・施設および設備の改善 に充てる。		なし		
X III その他	1 施設および設備に関する計画 (単位:百万円)				
		年度計画		実 績	
施設および設備の整備内容	予定額	財 源	施設および設備の整備内容	実績額	財 源
施設および設備の大規模修繕	総額 30	施設整備費等補助金	空調設備の修繕および電話交換設備の修繕等	27	施設整備費等補助金
		2 積立金の使途		なし	
		なし		なし	